

平成27年8月20日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成27年8月20日(木) 午後2時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後2時00分
閉 会	午後2時29分
出席委員	
委 員 長	横 井 利 男
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
教 育 長	横 山 信 雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岩 佐 一 郎
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	月 田 行 俊
生涯学習課長	岡 本 香 織
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹
ひきふね図書館長	石 原 恵 美

2 議題について

(1) 議決事項

第1 議案第63号 文化財調査員の退任及び感謝状の贈呈について

第2 議案第64号 文化財の登録について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 緊急用船着場工事に伴う鐘淵球技場及び鐘淵野球場の利用休止について

3 会議の概要について

横井委員長 ただ今から教育委員会を開催します。本日の会議録署名人は阿部委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第63号「文化財調査員の退任及び感謝状の贈呈について」を上程する。

生涯学習課長 提案理由については、墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱に基づき、感謝の意を表する必要があるということです。墨田区文化財調査員中野日出夫氏が、退任することになりました。中野氏については、第1期の昭和52年から38年間、墨田区の文化財を保存し活用するために必要な調査を調査員として行ってきました。この度、7月7日付で健康上の理由により辞任届の提出がありましたので、任期中ではありますが退任を認めることとしたいと思います。このことから、区の文化財の保護及び普及に寄与した功績を称えるために、感謝状の贈呈をしたいと考えております。根拠の規定としましては、墨田区文化財調査員設置要綱及び墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱でございます。経歴については、元墨田区立曳舟中学校の教諭をされておりました。任期は、第1期から38年間です。感謝状交付主体は、墨田区教育委員長です。交付年月日は、教育委員会議決日とさせていただきたいと思っております。

横井委員長 この方が退任されると、文化財調査員は何人になりますか。

生涯学習課長 5名となります。

横井委員長 それでは、議決事項第1・議案第63号「文化財調査員の退任及び感謝状の贈呈について」は、原案どおり贈呈することにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第64号「文化財の登録について」を上程する。

生涯学習課長 提案理由については、墨田区文化財保護条例第5条の規定に基づき、登録する必要があるということです。平成27年7月31日付で、保護審議会の会長より文化財登録の答申がございました。今回登録する文化財の名称については、墨田区登録有形文化財(歴史資料)鈴木家旧藏雛人形です。平成18年に墨田区東向島の旧家鈴木家より寄贈を受け、すみだ郷土文化資料館に収蔵されています。鈴木家は旧寺島村に江戸時代以来所在している七つの旧家の一つで、雛人形は先代より「珍しい特別な雛人形」として伝承されたものです。制作年代ははっきりしませんが、江戸時代後期に遡る可能性があるということです。一部、欠損や劣化がありますが、保存状態は良好です。鈴木家旧藏雛人形の頭部は、丸顔に引目鉤鼻の高級品として伝来している次郎左衛門雛の特徴を有するものですが、人形の衣装が次郎左衛門雛では用いない金襴仕立ての衣装を使用しているということです。次郎左衛門の特徴に江戸時代に庶民の間で流行していた雛人形の特徴を反映させたものと推定されております。詳細は不明ですので、今後の調査の進展に期待することになっております。鈴木家旧藏雛人形は、雛祭りが庶民の間に浸透したと言われていた江戸時代の中期以降に伝存したものではなく、町方に流行したものと考えられることから、雛人形の普及のあり方を考える一事例として重要であると考えております。以上のことから、鈴木家旧藏雛人形は、

墨田区の歴史、文化のみならず人形史上においても貴重であり、保護する必要があるということで答申をいただいております。

横井委員長 何かご質問、ご意見はございませんか。

坂根委員 この雛人形は、だいたいいつ頃のものですか。

生涯学習課長 はっきりと何年とは断定できませんが、江戸時代後期のものではないかと考えております。

横井委員長 それでは、議決事項第2・議案第64号「文化財の登録について」は、原案どおり登録することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「教育課題の進捗状況について」、各課長が次のとおり説明する。

庶務課長 学校校舎等の改築・改修事業についてです。7月の実績として、吾孺第二中学校の改築工事については、根切り工事の段階で当初想定していなかった産業廃棄物が発見されました。その対応について、関係各課と協議を行ったところです。工期等には大きな影響が出ないかたちで処理をしていこうと考えております。2点目の吾孺立花中学校については、移築に向けた第1回基本設計プロポーザル審査委員会を開催いたしました。12社の応募があった内、2次審査に進む10社を選定したところです。その中から5社に絞りプレゼンテーションを行い、最終的には1社に絞る予定です。3点目の非構造部材については、耐震化に向け契約準備を進めております。次に、学校ICT化の推進についてです。これは、校務用PCの更新に係る契約、電子黒板の設置拡充に係る契約そしてLAN工事に係る契約それぞれの契約締結を行い、この夏休み中に工事を実施しているということで、予定通り進んでおります。

阿部委員 産業廃棄物とは、どのようなものが発見されたのですか。学校の焼却ごみのようなものか、あるいは建てる前からあったものか、また汚染物質ではないのですか。

庶務課長 炭化したような黒い物体で、汚染物質ではありません。学校で使っているものであれば想定できたと思いますので、建てる前からのものだと考えられます。

指導室長 いじめ・不登校防止対策事業について説明します。計画としては、定例的に行っているいじめ・不登校調査、それから、第2回いじめ対策担当者連絡会の実施、生活指導主任研修会の実施ということです。担当者連絡会については、各校いじめ防止の取組について情報交換を行いました。また、生活指導主任研修会では、「特別支援教育と生活指導」をテーマに講義を行いました。他に、ふれあい月間の取組、不登校調査報告を東京都に行いました。不登校調査報告についてですが、不登校の件数が若干の増減を繰り返しており、大きな改善が見られないということで、改めて不登校に対する対策のための委員会を東京都が設置しました。今後の取組についての対応をそこで検討するということです。

坂根委員 不登校調査は、東京都全体で行っていて、不登校の件数が増えたり減ったりしているのですね。

指導室長 はい、減ってきているわけでもなく、増えているわけでもない横ばいのような状態の中で、改善が見られていないということが背景にあると思います。

すみだ教育研究所長 学力向上3ヵ年計画について説明します。まず、第1回すみだ学力推進会議を6月16日に行いました。現在、各教科の分析を行っているところで、今年度末までに報告をまとめるように進めております。9月の区議会に、この調査結果を報告する予定ですので、次回の教育委員会で学年ごと、教科ごとの数値を報告する予定です。次に、夏休みチャレンジ教室の準備については、7月中に区内3か所で行うチャレンジ教室の募集を行いました。中学校については、1・2年生を対象に8月17日から21日まで、区役所121、131会議室でチャレンジ教室を行う予定です。小学校については、錦糸小学校と第三寺島小学校で、本日までチャレンジ教室を行っております。続きまして、幼保小中一貫教育については、夏休みに各ブロックごとに集まり連絡協議会、部会ごとの調整会議を行いました。両方とも順調に進んでおります。

雁部委員 チャレンジ教室の参加者は何名くらいで、学年ごとの分布は分かりますか。

すみだ教育研究所長 学年ごとの分布は分かりませんが、中学校は80名の定員に対し63名参加しております。小学校は、各学校25名定員でほぼ定員通りで50名程度です。中学校については、当初参加希望者が少なく副校長から声掛けしてもらおう等しましたが、それでも定員に満たなかったため、来年度からやり方について検討したいと考えております。

坂根委員 以前、小学校チャレンジ教室を錦糸中学校で行った時、小学生には机が高かった気がするのですが、今回は小学校で行うということですね。

すみだ教育研究所長 はい、小学校です。

報告事項第2

「緊急用船着場工事に伴う鐘淵球技場及び鐘淵野球場の利用休止について」、スポーツ振興課長が次のとおり説明する。

スポーツ振興課長 現在、墨田区で管理している荒川河川敷運動場の内、もっとも上流側にある鐘淵球技場と鐘淵野球場との間で、国土交通省による荒川リパーステーションの整備工事が進められております。防災船着場と一般的に言われるもので、この整備工事が2期に分かれて実施されており、第1期目が平成26年12月から平成27年5月まででした。夏の雨の多い時期を休み、平成27年10月から第2期工事を行うという計画になっております。このため、10月からこの2つの施設について利用を休止することになります。休止期間は、平成27年10月15日から平成28年6月15日までです。区民への周知については、区報9月1日号と公共施設利用システムのお知らせで周知いたします。また、既存の利用者には、利用調整を行い不便のないようにしていきたいと思っております。

横井委員長 他に何かございませんか。

雁部委員 先日行われた教科書採択についてです。たくさんの教科書を1日で評価するというのはどうかと思っております。4年間使用する教科書を採択するというので、もう少し議論されてもいいのではと思っております。2日間かけて採択している区もあるそうですので、主要教科については、少なくともあと各10分くらいあれば、議論が尽くされるのではないのでしょうか。

坂根委員 それに付随してですが、傍聴される方は、教科書等の実物を見ていないので、ICT等の機器を使い必要箇所を皆さんが見ることができるようになるといいと思っております。

横井委員長 教科書採択については、今決めることはできませんので、その時期が来ましたらより良い方法を考えていくといいと思っております。他にはございませんか。では、私から大阪高槻市の事件

について、お話しさせていただきます。今までは、不登校やいじめ等の目に見える問題に対して注意してきましたが、今回のように特に問題のないお子さんが事件に巻き込まれる等難しい状況になってきていると思います。指導室では、この件について何か学校に指導していますか。

指導室長 この件については、まだ全貌が明らかになっておりませんが、夏休み前に夏季休業中の生活指導ということで、夜間外出等注意喚起を図るよう依頼しております。

横井委員長 今回のことは、学校、教育委員会そして家庭でも掌握できていない難しい事例になりますが、特別に問題がないようなお子さんについてどう見ていくか、これからは考えていかななくてはならないと思います。夜中に中学生が徘徊しているのを見つけた大人たちが声掛けする等、青少年育成委員やPTAの方々と共に考え、地域の教育力を高めていくということが大切だと思います。

雁部委員 8月12日の朝日新聞に、子供の自殺件数が9月1日が最多だという記事が載っていました。文部科学省から都道府県の教育委員会にデータが届いているということですが、墨田区には届いていますか。

指導室長 具体的な説明については、8月25日に臨時の室課長会が東京都であり、そこで説明を受けることになっております。

横井委員長 以上で、教育委員会を終了いたします。